

資料提供  
令和7年12月1日  
課名 雇用労働政策課  
担当者 倉田  
内線 3423  
直通電話 082-513-3411

## 第50期広島県労働委員会委員の任命等について

### 1 要旨

広島県労働委員会 労働者委員1名が令和7年11月30日に辞任することに伴い、令和7年12月1日に後任の委員を任命した。

また、使用者委員1名が死亡されたため、令和7年10月16日付けで委員を免じた。

### 2 概要

#### (1) 辞任委員

谷口 英男 (日本基幹産業労働組合連合会広島県本部 委員長)

#### (2) 後任委員

木村 英明 (日本基幹産業労働組合連合会広島県本部 委員長)

#### (3) 後任委員の任期

令和7年12月1日から令和9年2月28日まで

#### (4) 免じた委員

安井 千明 (広島電鉄株式会社 執行役員人財管理本部長)

委員歴 5期 (平成27年3月1日～ )

※ 委員の交代及び免じた後の委員名簿については、別紙のとおり。

### 《参考》

- 労働委員会は、労働組合法第19条の12に基づき、県に設置される行政委員会で、労働組合法、労働関係調整法等に規定する権限を独立して行う県の執行機関です。
- 労働委員会は、公益委員、労働者委員、使用者委員の三者が協力し、あっせんや不当労働行為の審査等を通じて、紛争の解決支援に取り組んでいます。
- 労働委員会は、労働組合法に基づき、学識経験者等の公益委員(5名)、労働組合の役員等労働者を代表する労働者委員(5名)、会社役員等使用者を代表する使用者委員(5名)の三者からなり、計15名の委員で構成されています。  
なお、委員の任期は、労働組合法第19条の12で準用する同法第19条の5の規定により2年間となっていますが、補欠の委員の任期は前任の残任期間となります。

## 第 50 期 広島県労働委員会委員名簿

(任期：令和 7 年 3 月 1 日～令和 9 年 2 月 28 日)

(50 音順)

	氏 名	所属及び役職	摘要
公 益 委 員	おかだ ゆきまさ 岡田 行正	広島修道大学商学部経営学科 教授	
	しもなか なみ 下中 奈美	弁護士	
	まえかわ ひでまさ 前川 秀雅	弁護士	
	やまかわ かずよし 山川 和義	広島大学大学院人間社会科学研究科 教授	
	やまのうち あきこ 山之内 晓子	公認会計士	
労 働 者	おおの まびと 大野 真人	日本労働組合総連合会広島県連合会 会長	
	かめい みさこ 亀井 美砂子	日本教職員組合広島県協議会 顧問	
	きむら ひであき 木村 英明	日本基幹産業労働組合連合会広島県本部 委員長	新任
委 員	たかまつ しゅんじ 高松 俊二	元マツダ労働組合 執行委員長	
	ふじい のりまさ 藤井 則正	自治労広島県本部 中央執行委員長	
使 用 者 委 員	きむら やすひろ 木村 康宏	広島県経営者協会 専務理事	
	こまつ せつこ 小松 節子	株式会社メンテックワールド 代表取締役	
	しおみつ かずひこ 塩満 和彦	三菱重工マシナリーテクノロジー株式会社 顧問	
	にし こういち 西 浩一	広島化成株式会社 監査役	